

主要施策名：(3)男女共同参画社会の推進

事務事業本数：3

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
⑥公平で誇りの 持てる社会づくり	(3)男女共同参 画社会の推進	(1)男女共同参画社 会の形成	631-1	男女共同参画啓発事業	人権啓発課
			631-2	男女共同参画計画運用事業	人権啓発課
			631-3	男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業	人権啓発課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	男女共同参画啓発事業		所管課 【2】	人権啓発課									
			作成者(担当者)	前田もと子									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり					重点 施策 【4】						
	主要施策(節)	(3) 男女共同参画社会の推進											
	施策区分	(1) 男女共同参画社会の形成											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約												
	☒ 法令、県・市条例等【 男女共同参画社会基本法、玉名市男女共同参画推進条例 】												
	☒ その他の計画【 玉名市男女共同参画計画（第4次 R5年度～R9年度） 】 ☐ 該当なし												
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業												
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務												
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款	3	項	1	目	9	細目	1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	男女共同参画社会の形成は、国の最重要課題として位置づけられており、本市においても男女共同参画計画を策定し、事業や啓発を行っているが、未だに固定的性別役割意識は根強く残っており、DVや性的少数者(LGBT等)の方への偏見や差別など新たな課題が生じており、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化している。さらに、SDGsの理念「誰一人取り残さない」を踏まえ、ジェンダー平等な社会の実現を推進していくことがますます重要である。また、地域社会における女性の参画も進んでいないのが実情である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	住民一人一人が男女共同参画に対して理解を深め、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、固定的性別役割分担意識の解消やDV・セクシャルハラスメント、性的少数者(LGBT等)の方への偏見や差別等による人権侵害のない社会を構築していく。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 男女共同参画啓発事業 ② 男女共同参画週間推進事業 ③ 男女共同参画フォーラム開催事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	331	294	1,654	761	0
		【16】 小 計	331	294	1,654	761	0
	職人件費	職員人工数	0.50	0.62	0.84	0.56	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.20	0.74	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,612	3,366	4,930	4,913	
	合 計		2,943	3,660	6,584	5,674	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 男女共同参画啓発事業	市が主催及び共催する啓発講座の開催	啓発講座開催回数	回	18	15	32	30
② 男女共同参画週間推進事業	市が啓発推進する事業の開催	啓発パネル等の展示箇所数	箇所	5	6	6	6
③ 男女共同参画フォーラム開催事業	市が主催するフォーラムの開催	フォーラム開催数	回	0	0	1	0

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	男女共同参画関連事業参加人数	細事業①、②、③の参加者総数	人	200 218	200 405	1200 880	400
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市が率先して周知・啓発していく必要があるため	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	固定的性別役割分担意識の解消やDV/セクシャルハラスメント等の差別や偏見による人権侵害のない社会を構築する必要があるため、引き続き行う必要がある。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	事業を休止・廃止した場合、ますます男女共同参画について理解が得られなくなる。継続していく必要がある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	周知については、ラジオや新聞、チラシ、SNS等を活用したが、講師の認知度が年代による認知度にばらつきがあったため、若い世代の参加が少なかった。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	周知・啓発することが一番の目的。多くの方に啓発・周知するには、講座等を利用していく方法がよいと考える。したがって、目標を達成する内容となっている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	なるべくお金をかけず、周知・啓発できることはないか、常に考えておく必要があるが、現時点では検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	デジタル技術の導入により、講座参加申込や取りまとめ、参加者への一斉周知ができるようになり、事務の負担軽減につながった。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	民間のノウハウについて、活用ができるのであれば活用したいため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する事業はないため、統合について検討の余地はない。なお、類似する講座がある場合には、共催とするなどで有効性を高めることが考えられる。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	市の啓発事業であるため検討の余地なし。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	引き続き、講座等において、アンケートや追跡調査を行い、受講者のニーズ把握に努める。また、社会情勢の変化にも対応した講座内容にしていくと共に周知・啓発も積極的に行っていく(講座やフォーラム等において、テーマで取り上げていくなど)。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		引き続き、講座等において、アンケートや追跡調査を行い、受講者のニーズ把握に努める。また、社会情勢の変化にも対応した講座内容にしていくと共に周知・啓発も積極的に行っていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	固定的性別役割分担意識の解消やDV・セクシャルハラスメント等の差別や偏見のない社会を目指し、講座受講者の受講者のニーズに即した講座を開講するとともに街頭啓発活動をはじめ効果的な啓発活動を展開する。	評価責任者 平川 伸治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	男女共同参画計画運用事業		所管課【2】	人権啓発課									
			作成者(担当者)	前田もと子									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり					重点 施策【4】 ☐ 該当						
	主要施策(節)	(3)男女共同参画社会の推進											
	施策区分	(1)男女共同参画社会の形成											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 男女共同参画社会基本法、玉名市男女共同参画推進条例 】 ☒ その他の計画【 玉名市男女共同参画計画（第4次 R5年度～R9年度） 】 ☐ 該当なし												
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務												
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【					款	3	項	1	目	9	細目	2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	男女共同参画社会の形成は、国の最重要課題として位置づけられており、本市においても男女共同参画計画を策定し、事業や啓発を行っているが、未だに固定的性別役割意識は根強く残っており、DVや性的少数者(LGBT等)の方への偏見や差別など新たな課題が生じており、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化している。さらに、SDGsの理念「誰一人取り残さない」を踏まえ、ジェンダー平等な社会の実現を推進していくことがますます重要である。また、地域社会における女性の参画も遅進んでいないのが実情である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	男女が性別にとらわれず、責任も喜びも分かち合い、個性と能力を発揮しながら社会のあらゆる分野へ参画していける男女共同参画社会の実現を目指す。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	「玉名市男女共同参画計画」に掲げる、男女がともに尊重しあい、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、各施策への取組状況を管理する。 ・市長が委嘱する諮問機関として、男女共同参画社会の形成に向けた各施策に関する調査審議を行うための審議会を開催する。 ・庁内職員による委員会として、男女共同参画社会の形成に向けた施策の総合的かつ効果的な企画や推進を図るための委員会や専門部会を開催する。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
	① 男女共同参画計画進行管理事業		
	② 男女共同参画審議会業務		
	③ 男女共同参画社会行政推進委員会業務		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,186	2,259	91	198	0
		【16】 小 計	3,186	2,259	91	198	0
	職人件 の費	職員人工数	0.54	0.86	0.25	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,820	4,669	1,389	1,127	
	合 計		6,006	6,928	1,480	1,325	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 男女共同参画計画進行管理事業	年度ごとの各課事業の実施状況を検証	進行管理の対象となる項目数	件	431	431	712	712
② 男女共同参画審議会業務	外部委員による諮問機関として調査審議し施策の推進を図る	審議会の開催回数	回	3	4	2	2
③ 男女共同参画社会行政推進委員会業務	総合的企画や効果的な施策の推進を図る	委員会の開催回数	回	3	4	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	市役所における審議会等女性登用率	各課所管の審議会等の女性委員の割合を計算	%	35 24.6	35 25.5	35 26.3	35
2			%				

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市が実施するよう法令等で義務づけられている
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 男女が性別にとらわれず、個性と能力を発揮しながら社会のあらゆる分野へ参画していける男女共同参画社会の実現を目指すにはまだまだ進めていかないとはいえない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 玉名市が目指す男女共同参画計画の目指すべき方向を示すものであり、市、事業者、地域が一体となって取り組むべきことである。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 全庁的な意識改革が必要(地域、事業所も同じ)
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 進行管理を行うことにより、取組内容が明確化する。振り返ることもでき、次につなげることができる。したがって、進行管理等を内容とする細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 計画策定時の委託事業者選定については、金額だけではなく、内容を重視してもらえる業者選定が必要。委員報酬についても、見直しの余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 専門部会、行政推進委員会、審議会業務については、簡素化や改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 民間事業者によるデータ分析や提案など、民間のノウハウ活用ができればよいと考える。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 男女共同参画計画は個別の計画であり、目的が類似する計画はない。したがって、目的が類似事業はなく、統合について検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 計画策定運用業務は受益者負担は求められない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 第4次計画を策定して安心するのではなく、今後5年間で目標を達成していかなければならない。今後も進捗管理を行っていき、又、審議会等への女性の登用についても改選日の把握、女性人材リストの活用、またリストの充実に努めていく必要がある。併せて人材発掘にも力をいれる。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 審議会等への女性員登用も少しではあるが、各課において意識も変わりつつあり、女性委員を登用する傾向がみられてきた。分野によっては、女性の適任者がいないなどの問題もある。又、改選日を把握し、定期的にイントラネットを利用し、女性人材リストの活用についても掲示を行った。ホームページや広報へ女性人材リスト登録者募集を掲載したところ、新規で3人の登録があった。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 第4次計画のもと、各課において取組が行われている。令和9年度までに指標については目標を達成しなければならないため、今後も進捗管理を行っていき、推移をみていく。また、審議会等への女性委員登用についても、改選日の把握、女性人材リストの活用、また人材リストの充実に努めていく必要がある。併せて、人材の発掘にも力を入れていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	第4次計画の基本目標である「すべてのひとがお互いを尊重し支え合い自分らしく生きられる社会の実現」を目指し、庁内関係各課と連携し、指標(数値目標)達成に向けて事業を実施する。	評価責任者 平川 伸治
----------------------	--	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 地域リーダー育成事業募集業務	県外研修参加者の募集	募集回数	回	1	0	1	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	地域リーダー育成者数	研修に参加し育成された地域リーダーの累計数	人	24 23	24 23	24 23	24
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 県が実施している事業であるが、市においては周知・募集を募り、地域リーダーとなりうる参加者を推薦する。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 固定的役割分担意識等がいまだ根強く残っているため、継続して取り組んでいく必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 県内各地からの多種業務の方が参加される研修である。参加された方にとっては貴重な情報交換や交流が生まれる機会となっているため、休止された場合はその機会がなくなることになる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 市民から1人の募集があり、決定していたが、直前で家庭の事情により、辞退された。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 今の細事業の構成は、目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 市はあくまでも募集のみ。予算は市職員が参加する場合に旅費のみを支出する。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 募集については、ホームページ、LINE等を活用している。それ以外では改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 募集事務のため、民間の活用性は低い。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 目的に近い男女共同参画啓発事業と統合するなど検討の余地がある。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 募集事務のため、受益者負担なし。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	リーダー研修については、県で検討されている状況である。動向を見ながら、十分な周知が行えるようにしておく。短期間での募集期間であっても、SNS等を利用し、広く周知を図る。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	県から募集案内があり次第、ホームページやLINEにて周知・募集を行った。広報掲載にはどうしても間に合わない。県からの案内がもう少し早ければ、広報への掲載もできる。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	リーダー研修については、研修先、期間等、県において検討されたが、1泊2日の関東方面となった。県の事業ではあるが、募集期間が短期間になっても、ホームページやSNS等を活用し、広く市民へ周知・募集をし、参加を呼び掛ける。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりに対して意欲・関心のある職員や幅広い年齢層の市民に対して、募集期間以外でも人材の発掘を働きかけ、あらゆる媒体を活用した募集案内の周知を工夫する。	評価責任者 平川 伸治
----------------------	--	----------------